

株式会社 JTB 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）

当社では、全ての社員が働き方を見直して仕事と生活を両立し、意欲を持って能力を十分に発揮できる環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和10年3月31日

2. 内容

目標1：最終年度における男性の育児休業取得率を100%とし、平均取得日数(※)22日以上を達成する

※パパ育休、男性育休合算の平均

<対策>

●令和8年4月以降

- ・男性育休を取得した本人へのアンケートを実施
- ・男性育休についての制度周知
- ・男性の育休取得に対する本人及び職場上長の理解・風土づくりの醸成。(DEIB研修の実施)
- ・社内イントラネット・社内報等を活用して、男性育休の取得状況や取得者の事例を発信する。

●令和9年以降

- ・令和9年度の取得状況を見て、男性の育休取得を促す取組を実施。

目標2：フルタイム労働者一人あたりの法令時間外労働及び法定休日労働の合計時間を年間平均10時間未満とする

※当社は繁忙期閑散期に応じて残業時間の変動がみられるため、年間平均時間を10時間未満とすることを目標とする

●令和8年4月以降

- ・DX化による業務効率化などの取組実施
- ・適正な労務管理の徹底に向けたe-ラーニングの実施（年2回）

●令和9年以降

- ・問題点の検討及び研修の実施